

吉備中央町

# キャッチフレーズ・ロゴ デザイン使用マニュアル

デザインを正しく使っていただくために  
必ずお読みください。

おっへえそっ!

おかやま  吉備中央町

〈キャッチフレーズ・ロゴをご活用ください。〉

このキャッチフレーズは、吉備中央町を全国にPRするために作成したものであり、その目的の範囲内で、どなたでもご利用いただけます。

## ■キャッチフレーズとロゴデザインについて

書体の選定、デザイン化やカラーリングは、瞬間的なインパクトよりも「シンプルでオーソドックスかつスマート」なことを重要視し作成しました。書体は明朝体を基本に作成。カラーリングも町章に使用されている3色+スミ（黒）のみを使用し、町章および町のその他の制作物との調和を図りました。

また、「おかやま」と「吉備中央町」の間に岡山県と吉備中央町のシルエットをモチーフにしてデザイン化したシンボルを配置し、地理的イメージが誰にでも伝わりやすくしています。

## キャッチフレーズロゴ〈基本形〉

### ●フルカラー表示

おっへえそっ!  
おかやま  吉備中央町

### ●モノクロ表示 すべてK100%で表示します。

おっへえそっ!  
おかやま  吉備中央町

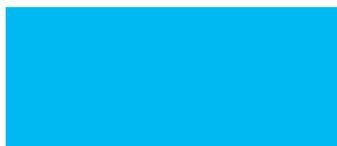
※「おっへえそっ!」と下部の「おかやま  吉備中央町」は、セットで使用することを原則とし、内容・文字の大きさや書体・表示位置等、変更することはできません。規定のデータをご利用ください。

※「おっへえそっ!」と「おかやま  吉備中央町」の2つのフレーズ（パーツ）は、お互いが干渉し合わないように十分に離れた場所であれば、それぞれに単独での表示を認めます。もちろん、いずれか一方のみの表示も可能です。

※写真が背景の場合、ロゴが判別可能であれば白抜き表示も認めます。

## 特色／プロセスカラー

吉備中央町ブルーA



DIC 139

プロセスカラー／C80%

吉備中央町ブルーB



DIC 579

プロセスカラー／C100% M60%

吉備中央町レッド

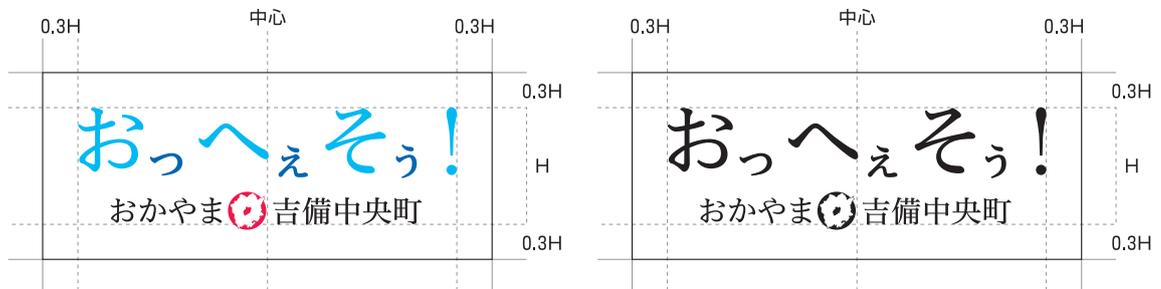


DIC 156

プロセスカラー／M100% Y65%

### 〈ロゴ基本形〉周囲の余白

いかなる場合でも吉備中央町キャッチフレーズ・ロゴに十分なインパクトを持たせるため、下記のとおり周囲に余白を確保してください。



※周囲の余白内には他の要素を表示することはできません。

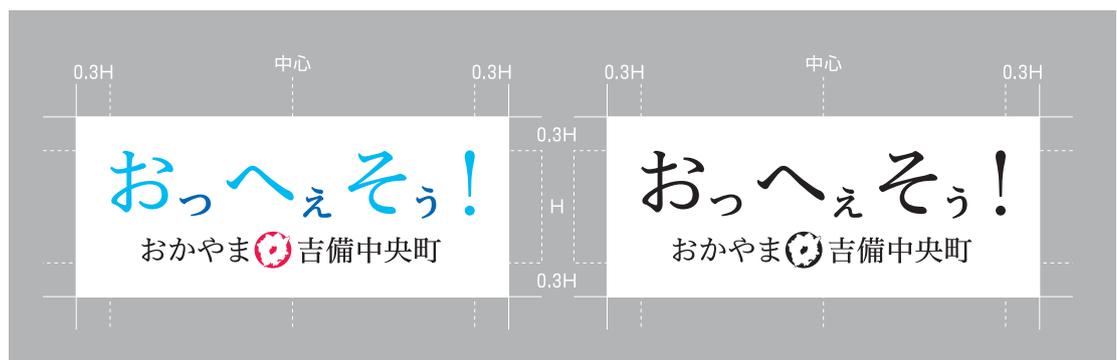
### 〈ロゴ基本形〉最小表示サイズ

視認性・可読性の確保のために、これよりも小さいサイズで表記することはできません。



### 〈ロゴ基本形〉四角形囲み表示

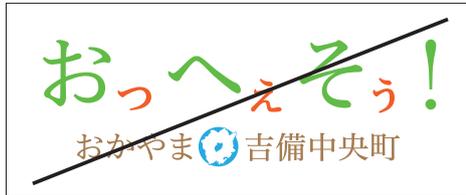
図柄が複雑な写真やパターン等が背景の場合や、背景の濃度との対比でキャッチフレーズ・ロゴをそのまま表示するかもしれない白抜き表示すると読みにくくなる場合には、白色の四角形で囲んで表示してください。



〈ロゴ基本形〉フルカラー表示で使用する場合の禁止事項

キャッチフレーズ・ロゴの基本形はそれぞれ一定の関係で組み合わせられており、変更、改造はできません。以下のような変形やオブジェクトの近接をしないでください。

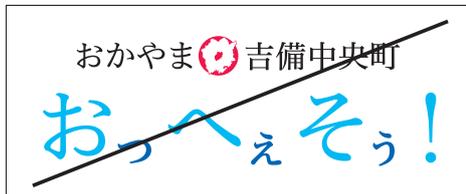
●フルカラー表示



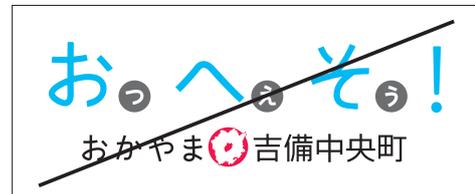
指定色以外の色にかえてはいけません。



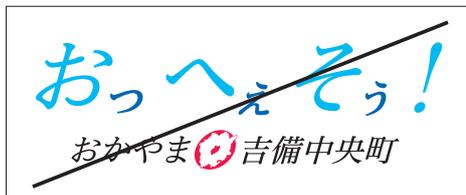
上下のバランスをかえてはいけません。



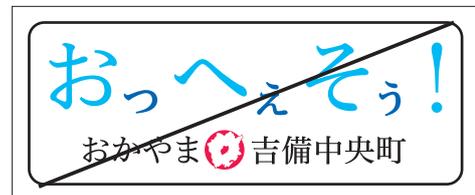
レイアウトをかえてはいけません。



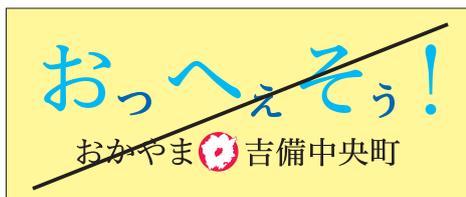
ロゴを他の書体にかえてはいけません。



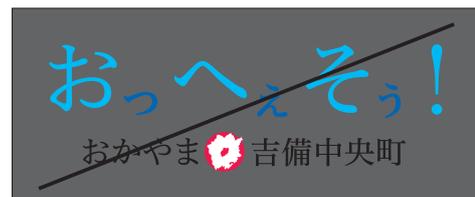
いかなる変形もできません。



ワクで囲んではいけません。



規定の周囲の余白内に色を入れることはできません。



判別しにくくなるような色の中に配置してはいけません。

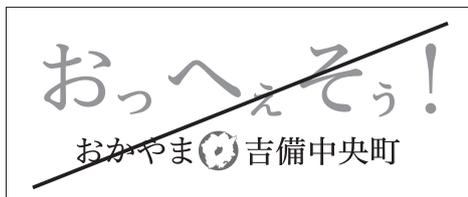


ロゴに白フチを付けてはいけません。

〈ロゴ基本形〉モノクロ表示で使用する場合の禁止事項

キャッチフレーズ・ロゴの基本形はそれぞれ一定の関係で組み合わせられており、変更、改造はできません。以下のような変形やオブジェクトの近接をしないでください。

- モノクロ表示 すべてK100%で表示します。



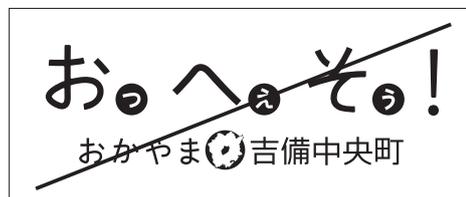
指定色以外の色にかえてはいけません。



上下のバランスをかえてはいけません。



レイアウトをかえてはいけません。



ロゴを他の書体にかえてはいけません。



いかなる変形もできません。



ワクで囲んではいけません。



規定の周囲の余白内に色を入れることはできません。



判別しにくくなるような色の中に配置してはいけません。



ロゴに白フチを付けてはいけません。



モノクロの場合のみ、白抜き表示することができます。

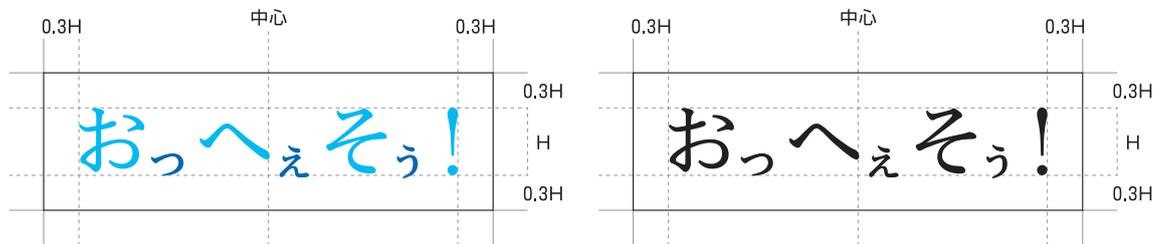
写真が背景の場合の表示例

原則として、キャッチフレーズ・ロゴの可読性・視認性を確保できる表示とします。  
確保できない場合には、規定どおりの周囲の余白を確保した白の長方形で囲んでください。



### 〈ロゴパーツ 1〉周囲の余白

いかなる場合でも吉備中央町キャッチフレーズ・ロゴに十分なインパクトを持たせるため、下記のとおり周囲に余白を確保してください。



※周囲の余白内には他の要素を表示することはできません。

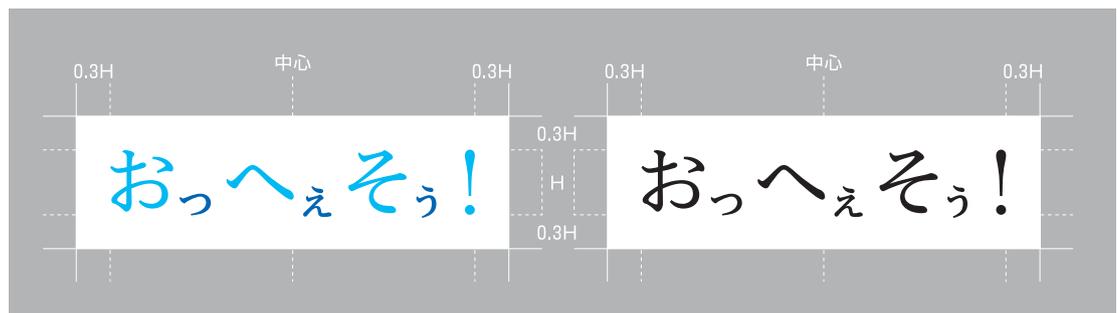
### 〈ロゴパーツ 1〉最小表示サイズ

視認性・可読性の確保のために、これよりも小さいサイズで表示することはできません。



### 〈ロゴパーツ 1〉四角形囲み表示

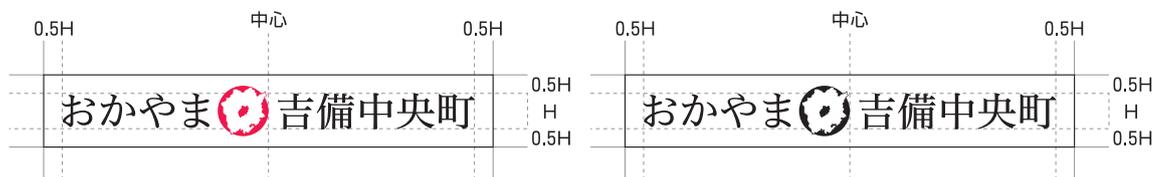
図柄が複雑な写真やパターン等が背景の場合や、背景の濃度との対比で、キャッチフレーズ・ロゴをそのまま表示するか、もしくは白抜き表示すると読みにくくなる場合には、白色の四角形で囲んで表示してください。



「使用についての禁止事項」および「写真が背景の場合の表示例」は〈ロゴ基本形〉と同様です。

## 〈ロゴパーツ 2〉周囲の余白

いかなる場合でも吉備中央町キャッチフレーズ・ロゴに十分なインパクトを持たせるため、下記のとおり周囲に余白を確保してください。



※周囲の余白内には他の要素を表示することはできません。

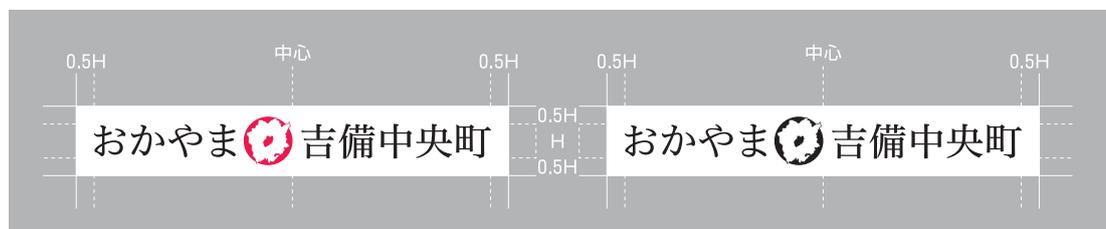
## 〈ロゴパーツ 2〉最小表示サイズ

視認性・可読性の確保のために、これよりも小さいサイズで表示することはできません。



## 〈ロゴパーツ 2〉四角形囲み表示

図柄が複雑な写真やパターン等が背景の場合や、背景の濃度との対比で、キャッチフレーズ・ロゴをそのまま表示するか、もしくは白抜き表示すると読みにくくなる場合には、白色の四角形で囲んで表示してください。



「使用についての禁止事項」および「写真が背景の場合の表示例」は〈ロゴ基本形〉と同様です。

### ■キャッチフレーズ・ロゴを使用する場合は、次のことにご注意ください。

- より多くの方に使用いただくため、使用者が自己の商標または意匠として申請・登録することはできません。
- キャッチフレーズ・ロゴの使用（表示）は、表示商品の品質やサービスの内容などの保証を目的とするものではありません。
- 次の場合には、使用することはできません。
  - ・吉備中央町の信用や品位を損なう場合
  - ・吉備中央町が行う事業、または吉備中央町が支援を行う事業を推進するうえで、支障が生ずるおそれがあると認められる場合
  - ・消費者の利益を損なう場合
  - ・政治活動や宗教活動に関する場合
  - ・公序良俗に反する場合
  - ・吉備中央町キャッチフレーズ制定の趣旨およびロゴデザイン使用マニュアルに反する場合
  - ・その他、吉備中央町長が不適当と認める場合
- ロゴの適正な活用を図るため、必要と認める場合は使用者に対し、その使用状況について報告を求めることがあります。
- ロゴが表示されたものに関する事故、苦情が発生した場合、一切の責任は使用者に帰するものとし、使用者は誠意を持って必要な措置を講じなければなりません。
- 使用する場合は、事前に取扱要綱をご覧ください、必ず下記まで申請をお願いします。

使用にあたってのお問い合わせ先…

■吉備中央町 企画課(公聴広報班) 〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2 TEL.0866-54-1314 FAX.0866-54-1307